

## 令和6年小野町議会定例会3月会議

### 議事日程（第2号）

令和6年3月8日（金曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（11名）

1番	橋本善雄君	2番	國分順一君
3番	羽生洋市君	4番	會田百合子君
5番	緑川久子君	6番	先崎勝馬君
7番	竹川里志君	8番	宗像芳男君
9番	水野正廣君	11番	中野孝一君
12番	田村弘文君		

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	村上昭正君	副町長	菅野望君
教育長	有賀仁一君	総務課長	村上昭一君
企画政策課長	西牧英一君	税務課長	吉田ひろ子君
町民生活課長	矢吹昌之君	健康福祉課長	先崎実君
子育て支援課長	先崎秀一君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	鈴木稔君
地域整備課長	矢吹浩司君	教育課長	吉田隆君
会計管理者 兼出納室長	佐藤金哉君	代表監査委員	佐久間金治君
農業委員会 会長	宗像智君		

---

### 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	郡司功次	長	郡司治子
書記	渡邊裕之	書記	新田晟也

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（田村弘文君） ただいまから令和6年小野町議会定例会3月会議、第2日目の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は11名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

---

◎議事日程の報告

○議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎一般質問

○議長（田村弘文君） 日程第1、一般質問を行います。  
議長の手元に届いている一般質問通告者は6名であり、通告順に一般質問を行います。

---

◇ 先 崎 勝 馬 君

○議長（田村弘文君） 初めに、6番、先崎勝馬議員の発言を許します。  
6番、先崎勝馬議員。

〔6番 先崎勝馬君登壇〕

○6番（先崎勝馬君） まず初めに、能登半島のいち早いインフラの整備が完了することをお祈りいたします。  
それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1つ目は、スクールバスについてでございます。

スクールバスの運用基準についてでございますが、運用基準が見直され、これは見直されたばかりですが、小学1年生2キロ、小学2年生から6年生までが2.5キロ、中学生が3.5キロ以上が運用できると当初より距離が短縮されましたが、スクールバスに乗れない児童は親が送迎しているのが現状です。特に今日みたいな雪の日は、かなり親の送迎が多いんじゃないかと想定されます。

親の負担を少しでも軽減させる意味でも、スクールバスの停留所まで行けば利用できるように柔軟な運用基準に見直すべきと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） まず、答弁に先立ちまして、1月1日に発生いたしました令和6年能登半島地震においてお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げ、

一日も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは、6番、先崎勝馬議員の質問にお答えいたします。

スクールバスの運用基準についてのご質問でありますので、教育長より答弁いたさせます。よろしくお願ひします。

○議長（田村弘文君） 有賀教育長。

○教育長（有賀仁一君） お答えいたします。

スクールバスの運行については、これまでも多くの議員からご質問をいただいているところであります。現在の運行はこれまでの実績を踏まえて、距離や乗車場所、児童生徒の体力の維持向上や発達段階などを多面的に検討し、遠距離通学の一般的基準、小学生4キロ以上、中学生6キロ以上よりはるかに緩やかな基準になっています。

今年度、スクールバスを利用している児童生徒は、小学生167人、中学生92人で、全体の約42%になります。また、バス1台当たりの乗車人数は23.6人で、最も多い車両で44人、最も少ない車両で10人です。

このような中で、利用できる条件を更に緩和した場合、利用者の増加によって更にバスの台数を増やす必要があったり、乗車時間が更に長くなる児童生徒が出てきたりします。また、バスの乗車定員や安全を確保できるバス停の設定など、いろいろ難しい課題もあります。

今年度から見直しを図った新たな運行基準でもありますので、当面はその検証や今後の児童生徒数の変動なども踏まえながら、持続可能で、より効果的なスクールバスの運行の在り方について、運用面を含めて検討を進めてまいりますので、現時点におきましてはご理解をお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 先崎勝馬議員。

〔6番 先崎勝馬君登壇〕

○6番（先崎勝馬君） 小学校を統合して丸4年ですが、今度4月で5年目に入りますけれども、児童数が非常に……これは再質問ではありませんのでご返答は結構です。児童数が非常に少なくなってきました。あと四、五年で1クラス、多分、今現状だと4年生が3クラス、あとの残りは全部2クラスだと思うんですね。あと四、五年で多分1クラスになっちゃう。もう少子化が非常に顕著な動きなので、将来は、すぐ目の前で小中一貫校、そこまで考えるぐらい少子化が進んでいます。

要するに私は子供のそういう待遇をよくしてほしいということでの質問なんです。そういうことなので、学童教育、子育て支援も同じなんですけれども、学校教育、児童に関してはそういう意味で十分優遇していただきたいということです。

以上でございます。

続きまして、第2問です。農業支援についてお伺いいたします。

用水費の援助についてでございます。

町の農業基幹は稲作です。農業の振興について施策がいま一つ成果が出ているとは思えません。現実的に農業従事者の高齢化が進み、また、飼料等の高騰から稲作を断念する方が増えています。

また、用水の確保のため、各地区では水上げ組合とか水利組合等の組合組織を構成し、河川からポンプによるくみ上げを行っています。また、個人で行っている方もいると思います。ある組合の場合、1反歩5,000円の徴

収を行っており、これは1年間ですが、面積の多い方はかなりの負担になっております。米価が上昇していない現状ではますます廃業する農家が増加する可能性があります。

今、飼料米を作るということで推奨しているようですが、これだってやっぱり用水費はかかると思います。町として、経費を削減するためにも補助の制定をお願いしたいと思います。町の考えをお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） それでは、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響やウクライナ侵攻等の国際的な影響により、近年、原油や液化天然ガスなどの燃料価格が高騰し、国による軽減措置等が講じられていますが、電気料金は高止まりの状況となっております。これと同様に、農業用の肥料や畜産用飼料なども高騰したことから、町といたしましては昨年度から継続して水稻農家や畜産農家等に対する給付金事業などの支援を行ってきたところであります。

議員ご発言のとおり、揚水ポンプなどの農業水利施設を水利組合等が管理運営する上で、電気料金の高騰は組合員である農業者の大きなご負担になっていると感じております。

町では、農業水利施設電気料金高騰に対する支援策を講じるべく、令和6年度当初予算において、水利組合等の組織が使用した電気料金の一部助成を行うための予算を計上したところであり、組合員である農業者の負担軽減を図り、基幹産業である農業を支えることとしております。

農業を取り巻く環境は、肥料や電気料金等の高騰のほか、農業従事者の高齢化や担い手不足など、依然として厳しい状況が続いております。持続可能な農業の実現に向け、今後も農家に対する支援等を適時適切に行ってまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 先崎勝馬議員。

〔6番 先崎勝馬君登壇〕

○6番（先崎勝馬君） そのように農家の現状が非常に厳しいと思います。やっぱり農家が繁栄しないと町の経済も活性化しません。農家が基本だと思いますので、その辺、十分な手当てをしていただくことを今後ともお願いいたしまして、私の一般質問とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（田村弘文君） 以上で、6番、先崎勝馬議員の一般質問を終わります。

---

#### ◇ 水野正廣君

○議長（田村弘文君） 次に、9番、水野正廣議員の発言を許します。

9番、水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） 議長より御許可をいただきましたので、一般行政について4項目、質問させていただきます。

まず、質問に先立ち、このたび能登半島地震により、お亡くなりになられた方々に心より哀悼の意を表すと

もに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、まず初めに、浮金地区への残土搬入事案についてであります。さきの全員協議会などで同僚議員らからも質問があったと思いますが、関東圏より大型トレーラー等に積み込まれた残土が運び込まれて、盛土されている浮金地区の現状がどのような状況なのか伺いたい。よろしく申し上げます。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 9番、水野正廣議員のご質問にお答えいたします。

浮金地区への土砂搬入事案の現状に関するご質問であります。その経過を申し上げますと、令和5年6月から土砂の搬入が始まり、令和6年2月末現在で1万2,625立方メートルの土砂が搬入されております。

その間、町では福島県と連携し、定期的な土砂の搬入状況の確認、また、搬入された土砂の成分分析及び搬入箇所の下流に位置する農業用ため池の水質検査等を実施しており、その分析結果につきましては、土壌汚染対策法並びに水質汚濁防止法に定める基準値以下となっております。また、当該搬入箇所については、土砂災害警戒区域等の指定を受けていないことも確認しております。

引き続き、安全確保に十分配慮されるよう事業者へ申入れを行うとともに、今後とも定期的に確認を行ってまいります。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） さきの新聞報道等によると、県内において西郷村、矢祭町、小野町にその事案が見られるとのことであります。関東圏の自治体においては、多数の犠牲者、被害をもたらした熱海地方の盛土問題以来、条例制定を実施して、違法な盛土を監視、指導していると聞いております。

さきの全員協議会において、我が町でも速やかに条例制定を提案させていただきましたが、町長は、県の条例が制定されていないので、県に対し制定を促し、その後、当町においても検討するとの答弁であったと記憶しております。

その間、西郷村においては条例制定を実施し、矢祭町においては条例制定を検討しているやに聞いております。県の条例制定を待って検討する段階ではないと思うのであります。毎日のように盛土は続けられています。町長のお考えを伺いたい。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

盛土問題に対する条例制定についてのご質問ですが、福島県内においては西郷村、相馬市、新地町が既に盛土、埋立てに関する規制条例を制定しており、白河市でも市議会3月定例会に条例案が提案されているところであります。

福島県においても2月定例県議会において、福島県土砂等の埋立て等の規制に関する条例が可決され、令和6年6月1日からの施行が予定されております。町におきましても昨年8月に開催された月例全員協議会の中で、無秩序な盛土が行われないよう指導・監督体制を構築する必要があることから、町独自の条例の制定が必要であることに言及をさせていただきましたが、自治体ごとに条例を制定しても、他の県内の自治体に土砂が搬入されるおそれがあることから、県下全域での対応が必要であると考え、まずは福島県に対し、条例の制定をお

願いでまいりました。

また、昨年の11月末に開催された知事と県町村会役員との意見交換会において、西郷村長と私から土砂搬入の実情と盛土規制条例の必要性を知事をお願いしたところ、福島県において条例制定の検討を始め、このたびの県議会への提案に至ったものであります。

県条例の内容を確認したところ、面積が3,000平方メートル未満の埋立て等については許可の対象とならないことなどから、改めて町独自の条例制定をもって制度を補完する必要があると考え、現在、先行自治体等の情報収集を行い、規制の対象となる事業、許可基準、事業者及び土地所有者の責務、罰則規定の有無など、早期の条例制定に向けた準備を進めているところであります。

また、私が申し上げていたのは、県の条例ができてからというようなことで、やはり県が3,000平方メートル未満は条例に合致しないというようなことで、そういうところを見て、町としてはそれ以下の面積とか罰則規定なども設ける必要があるというようなことで、県の条例を、内容を確認してからというようなことで皆さん方にはお話をしたかと思しますので、早急に進めておりますので、整いましたら早急にご提案申し上げますので、臨時会などの対応もお願いしたいところであります。よろしく願いいたします。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） 町長のお考えは理解しました。

それと、盛土そのものも大変重要であります、その周辺の住民等への適切な説明等というか、情報公開をよろしく願いしたいと思います。それと同時に、あそこの町道であります、先日、私、見にいってきたんですが、道路がかなりところどころ舗装が割れたりなんかしているような状況も見受けられますので、その辺の指導もよろしく願いしたいと思います。

それでは、次に、公立日本語学校設置検討についてであります、さきの新聞報道により、町長が公立の日本語学校の設置を検討したいとの発言があったと認識しております、どのような構想を持っておられるのか伺いたい。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

当町における公立日本語学校の設立は、多文化共生のまちづくりを推進し、交流人口、関係人口の増加を図る有効な手段であると考えております。留学生などが町内に移住することで人口増や経済的な効果も見込まれますし、留学生と地域住民、企業などとの交流を進めることで、国際交流の進展や地域の活性化にも結びつきます。また、学校卒業後の留学生が町内の企業に就職することで、危惧されている企業の人材不足解消の一助になることも考えられます。

私は、北海道東川町が取り組む公立日本語学校をはじめとする多文化共生のまちづくりが、当町のまちづくりにも大変参考になる成功事例であるとの認識を持っております。昨年には東川町のまちづくりを学ぶため、2か月の期間で職員1名の派遣を行い、令和6年度も派遣を継続する予定であります。

また、本年1月には、令和7年に公立日本語学校の設立を予定している宮城県大崎市の取組状況について、関係する職員と同市を訪問し、視察を行ったところであります。

令和6年度におきましては、当町における日本語学校設立の可否を探るため、調査・研究を継続するとともに、町内企業における外国人の雇用状況や社会情勢の変化などを注視しながら、日本語教室の拡充や外国人の地域おこし協力隊員採用など、総合計画の重要プロジェクトに掲げる多文化共生のまちづくりを進めてまいりますので、議員のご理解を賜りたくよろしくお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） 今、ご答弁いただきましたが、これが実現がなされ、効果が実感されればすばらしいと私も思います。しかし、そのためにはクリアしなければならない事案が多々あることと思います。第1に町民皆さんの理解が絶対必要であります。その上で多くの課題を解決していかなくてはならないと考えます。我々議員も同じ思いで町を発展させていかなければならないと思っております。

町長は、町民並びに我々議会に対し、理解を得るためにどのような手法を考えているのか伺いたい。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

議員ご発言のとおり、公立日本語学校を開設、運営していくためには、法的・財政面などでクリアしなければならない多くの課題があります。現在は、公立日本語学校設立の可否を含め、様々な面から調査・研究を行うこととしておりますので、その結果につきましては、機会を捉え、議員の皆様にもご報告し、ご意見を頂戴したいと考えております。

また、公立日本語学校の設立には町民の皆様のご理解なしでは実現できないことも十分承知しております。公立日本語学校の必要性を理解していただくためには、その第一歩として、多様な文化に直接触れ、外国国籍の方々を理解いただくことが重要であると考えております。

そのため、令和6年度におきましては、外国国籍の地域おこし協力隊や町内企業等との連携により、町内にお住まいの外国国籍の方々へ各種のイベントやスポーツに参加しやすい環境づくりをすることで、町民の方々へ直接交流する機会の創設を目指してまいりたいと考えております。

やはり議員ご発言のとおり、大変厳しい案件ではありますが、日本全国でかなり外国からの方々が増えております。昨年の6月時点で、記憶によるところ、322万人、これが都会だけじゃなくて、どんどん地方が増えてきているというような状況でありますので、私としては外国人の方々へ共存共栄をして、活性化につなげていただくことが非常に大事ではないかなと考えておりますし、また、外国人の方々は今、小野町に150人ぐらいおられますけれども、この方々の安全を町の、先ほどお話があったように地震があったようなときにもしっかりと対応していかなければならないなと思っておりますので、議員各位にもご理解をいただき、町民の皆さんにもご理解をいただき、進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） 今、ご答弁いただきましたが、町民の皆さんの理解が大事であるというふうな答弁で、そのためには町民の皆様から広く意見を聞かれ、それを取り入れるというか、参考にさせていただいて、例えばなるべく多くの方からアンケート調査をするとか、そのような手法も考えて、パブリックコメントも大事でありま

すが、私ども高齢者になりますと、なかなかパブリックコメントもしにくいということもありますので、紙ベースではありますが、従来のアンケート調査等もしていただければなと思っておりまして、よろしくお願いたいたいと思います。

それと同時に、私個人の考えであります、ぜひ前向きに検討なされて、なるべく早い時期に実現できるものであれば、実現していただければと思っておりますので、ひとつ町長も頑張って、よろしくお願いたいたいと思います。

次に、防犯灯の設置状況についてであります、防犯灯の設置については各行政区の要望等により、随時設置されていると思っております、現在、木柱により設置されている箇所はどのくらいあるのか、早い時期に設置した防犯灯は廃電柱等を利用して設置されていると承知しております、町長に伺いたいたいと思います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

防犯灯は地域の安全・安心のまちづくりを実現するために大きな役割を担っております。新たな防犯灯の設置については、毎年度、各行政区からの要望を踏まえて計画的に設置しているところであり、今年度は新たに19基設置し、現在、1,313基の防犯灯が設置されているところであります。

また、防犯灯については、平成27年度から4年をかけてLEDの防犯灯に更新を行っており、その維持管理は行政区が行っているところでありますが、町では現在、故障した場合の修繕及び電気料の一部を行政区に対し助成しております。

議員ご質問の木柱を使用した防犯灯の設置箇所数については、一定数あることは承知しております、その全部について把握し切れていないのが現状であります。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） 近年は強い突風が吹き荒れる日が多くなり、各地において被害が続出しております。先日、当行政区においても突風により、廃電柱を利用して設置されていた防犯灯が倒れるという事案が発生いたしました。

幸い、電線に影響はなく、火災等の発生等には至りませんでした、いつ何どき事故につながるかわかりません。早急に鉄管パイプ等に交換すべきと考えますが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

今年度、強い突風により、防犯灯を設置している木柱が倒れる事案が発生したことは承知しているところであります。防犯灯設置の要件につきましては、電力の確保と東北電力が所有する柱への設置であることを基本としておりますが、電力柱がない場所であっても通学路や歩行者が多い道路など、必要性がある場所については関係機関と協議し、金属製のポール等を設置し、防犯灯を取り付けております。

議員ご発言のとおり、防犯灯が設置されている古い木柱については、倒壊により火災等が発生する可能性がありますので、各行政区と連携し、倒壊のおそれのある木柱の把握に努め、必要に応じて関係機関と協議し、金属製のポールに交換するなど、対応を進めてまいります。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） よろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますが、町長の政治姿勢についてであります。町長の職に就任なされて、はや3年が過ぎようとしておられますが、なかなか町の将来像が見えてこないとの声が聞かれます。町長は我が町をどのような町にしていきたいのか、将来像についてどのように考えておられるのか伺いたい。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

町の将来像については、小野町総合計画において「人が輝き みんなでつくる しあわせ おのまち」と示しているところでありますが、この将来像の形として、私といたしましては大きく次の2点を考えております。

1点目は、現在お住まいになっている町民の皆さんが幸福を感じ、安全・安心に暮らしていけるまちづくりであります。

2点目は、少子高齢化、人口減少の進行の中、交流人口や関係人口などによる人の流れを呼び込み、地域の活性化を目指す持続可能なまちづくりであります。

その実現に向け、町長就任後、公約として掲げておりました4つの施策の柱である「人づくり、子育て支援」「健康づくりの推進」「産業のさらなる振興・発展」「支え合える地域づくりの推進」に取り組んできたところであります。

1つ目の公約の柱である人づくり、子育て支援につきましては、段階的切れ目のない子育て支援を行うため、入学準備支援金の支給、第二子以降の児童生徒の学校給食費の全額助成、公営塾の開設を見据えた小学校の春休み学習教室の開催などに取り組んだほか、令和7年度の供用開始に向け、児童館の整備を進めているところであります。

2つ目の柱である健康づくりの推進につきましては、健康づくりの意識醸成に向けた健康まつりの開催やウォーキングコースの設定、保健師、管理栄養士による訪問活動、特定保健指導や健康教育事業の充実による各種健診の受診率向上対策などに取り組んでまいりました。

3つ目の柱である産業のさらなる振興・発展につきましては、農業生産基盤整備などの事業を着実に進めるとともに、持続可能な農業経営の実現に向けた担い手の育成、発酵の学校の開催や、みそや乳製品の製造による発酵食品の製造、販売を視野に入れた6次産業化と発酵のまちづくりの推進、地元企業や誘致企業との連携などに取り組んでまいりました。

4つ目の柱である支え合える地域づくりの推進につきましては、地域づくり協議会の設立に向けた視察研修、意識の醸成などに取り組んでまいりましたが、来年度においては激甚化する自然災害に対応するため、自助、共助による地域の防災を目的とした地域防災計画の策定にも取り組んでまいります。

今後もこれらの施策に加え、他自治体との広域連携や大学機関、民間企業との連携推進、民間活力の活用など、急激な社会状況の変化に応じた新たな取組を常に模索し、大胆に取り組むことで、魅力ある持続可能なまちづくりを進めてまいります。

議員から発言がありました将来のビジョンがないというようなことであろうかと思ひます。そのようなこと

は町民の皆さんからもご指摘をいただいているところでありますが、昨年策定した小野町総合計画の中には、町の基本方針や将来の目標を掲げております。これは細部にわたる計画でありますので、なかなか町民の皆さんには分かりづらいというようなことになっているのだらうと思います。

そこで、具体的にビジョンを示す必要があるのではないかと考えております。総合計画の中でも、進め方になろうかと思っておりますけれども、将来に向けたビジョンの策定を検討していきたいと考えております。これは当然、議員の皆様のお考え方も、それから町民の皆さんの考え方も反映をさせたいと考えておりますけれども、基本的には総合計画に沿った形での進め方になろうかと思っております。

他の自治体の例を見ますと、総合計画もありますけれども、将来のビジョンというようなものを制定しているところもございますので、しっかりその辺、分かりやすく取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） ただいま前向きなご答弁をいただきました。

再質問を要求してはありますが、これは撤回させていただきます。

それで、お願いではありますが、人口は推定人口よりも速い速度で減っているのが現状だと思われま。将来の人口規模に合った町の姿を示していただき、町民のおの夢を持って努力できるような町の将来像を示すべく考えますので、その辺もご検討いただいて、立派な夢のあるビジョンをつくっていただき、町民に分かりやすく示していただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

お願ひを申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（田村弘文君） 以上で、9番、水野正廣議員の一般質問を終わります。

---

◇ 緑川久子君

○議長（田村弘文君） 次に、5番、緑川久子議員の発言を許します。

5番、緑川久子議員。

〔5番 緑川久子君登壇〕

○5番（緑川久子君） それでは、ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に沿って私のほうから2点質問したいと思います。

まずその前に、能登半島の災害について心よりお見舞い申し上げます。

それでは、まず初めにイベント開催について。

多目的研修集会施設付近での文化祭、産業祭、健康まつりなどのイベントの同時開催について質問したいと思います。

イベントの開催は町の魅力を発信し、町の認知度を高めるとともに地域のつながりを深め、活性化のバロメーターとしても重要な役割を担っております。町はこれまで小町ふれあいフェスタとして、文化祭と産業祭を運

動公園で同時に開催してきました。今年度、町は文化祭、そして新たな取組の健康まつりをそれぞれの日程で独自に開催しました。

産業祭に関しましては、コロナ以前より小町ふれあいフェスタの実施について、内容のマンネリ化が問題視され、検討の結果、令和4年度の実行委員会において開催の中止が決まったようですが、産業祭関係のイベントの中止は、楽しみにしていた町民の皆様にとっても大変残念なことであり、また、今まで参加していた団体や事業所が参加できないなどの問題も浮上しております。

また、町民体育館で行われた健康まつりは、健康の重要性を再認識する上では評価されますが、広い会場の活用や集客面などで課題が残ったように思われます。

今年度の取組をしっかりと検証することはもちろん大事なことでありますが、今後のイベントの在り方を考える上で、多くの町民の皆様の参加が見込める文化の館を含めた多目的研修集会施設付近で、文化祭、産業祭、健康まつり、そして発酵など、それらのイベントを同時に開催し、町民が全員で参加するフェスタとすることを提案したいと思いますが、町長、どうでしょうか。お考えを伺いたいと思います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 5番、緑川久子議員のご質問にお答えいたします。

町では、町民の皆さんの興味や関心、趣向が多様化している中、町全体の事業の見直しや転換の時期であると捉え、町の新たな取組や魅力発信をするための事業やイベントの検討を行っているところであります。

これらの見直しや検討を踏まえ、今年度は発酵のまちづくり事業として、特別出張開校発酵の学校 in 小野町を開催したほか、内容を拡充したおのまち文化祭を開催いたしました。一方、町民体育館をメイン会場に開催いたしました健康まつりにおいては、駐車場を含めて施設全体を広く活用できる反面、イベント内容や集客力などに課題があると感じたところであります。

町なかの多目的研修集会施設を会場として、従来のように合同開催はできないかというご提案ではありますが、小町ふれあいフェスタについては、テーマを詰め込み過ぎて目的が希薄になった、内容がマンネリ化してきたなどの意見が多く出され、数年の検討を経て中止に至ったことから、今年度からはそれぞれの単独開催としたところであります。

合同開催すれば、その分、集客も見込まれますが、見直しに当たりましては議論を重ねてまいった経緯もありますので、すぐに元の形に戻すのではなく、町民の皆さんが参加しやすい事業の在り方や内容の修正も含め、試行を重ねながら、今後に向けた方向性やイベントの開催について検討を行ってまいりたいと考えております。

また、民間団体による地域活性化の取組やにぎわいの創出、産業の振興につながるイベントの開催に対し、町は積極的に支援を行い、町民の皆さんと一体となった地域の魅力発信と交流人口の増加を図るための事業展開に努めてまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

昨年においては、ご指摘があったように産業祭ができなかったという反省点もございますし、健康まつりが町民の皆さんになかなか理解していただけなく、少人数での開催になったという反省点もございます。ただ、田村青年会議所の愛郷祭とか福島JAさくらの農協まつり、それからクラシックカーの展示単独開催、小野町おまつり会のイベント等、民間の方々が本当に多くのイベントを開催していただきました。

私としては、このイベントの開催というのは、交流人口の増加に大変役立つのではないかなという気がして

おりますので、議員ご発言の、また、小町ふれあいフェスタのような形にするのではなく、ぜひ様々な観点から、行政がやっていくのはなかなか大変なんですけれども、文化祭、それから農業祭、産業祭ですか、そちらのほうをもう少し考えていきたいと考えております。

本年度というか、来年度になりますけれども、民間の方々が様々なイベントを企画、計画しているような状況でありますので、ぜひ町としてもこのイベントについては支援をしてみたいと考えております。この庁舎などでできましたら、庁舎の新しい駐車場で月に1回、2回、多方面から来ていただいても結構だと思うんですけれども、マルシェの開催とかそういったことをどんどん支援して、交流人口を深めていきたいと考えておりますので、私はそういったイベントも観光交流、人口の一つと考えております。ぜひイベントはどんどん進めていきたいと思っておりますので、どうか議員にはご理解をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（田村弘文君） 緑川久子議員。

〔5番 緑川久子君登壇〕

○5番（緑川久子君） なるべく町民の皆様が参加できる方向性で検討いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

多目的研修集会施設付近での開催に関しましては駐車場の確保など課題はありますが、何よりも町なかで開催されることにより、高齢者の方や子供たちが参加しやすく、町なかがにぎわい、活性化するという利点があります。フェスタの開催は私たちに元気をもたらしてくれる意義のあるイベントであり、そして何よりも子供たちにとっても心に残る楽しい思い出になってほしいと思います。改めてご検討のほどよろしく申し上げます。

それでは、続きまして、地方の若年女性の流出問題について、小野町の現状と課題について質問します。

全国的に若年層、とりわけ若年女性の地方から都市部への人口流出の歯止めがかからない状況が続いています。国としても危機感を強め、地方において深刻化する少子高齢化、人口減少問題は若年女性の地域への定着が鍵を握ると見て、取組に力を入れる方針を示しております。

総務省によりますと、福島県の若年女性の転出超過は全国でワースト1位です。若年層全体では全国ワースト2位です。若年女性の人口流出が著しい状況になっており、福島県にとっては大変厳しい現状が示されています。女性の人口減少は、それに追隨して男性の人口も減少することが指摘されており、また、性別による人口の不均衡は少子化を加速させるという、地方にとっては地域の存続に関わる早急に取り組まなければならない重要課題になっています。

若い女性が地元を離れ、都市部、主に東京圏に向かう要因として挙げられるのが、福島県が東京に近いことや、地方では働く場所の多様性に欠けていること、また、進学先の選択肢が限られていることなどの社会的な要因もありますが、人間関係の閉鎖性や職場や地域でのジェンダーバイアス（性別による固定観念）の強さ、いわゆる地方では男女格差、ジェンダーギャップが根強く、女性は自由の許容範囲が大きい都会に向かうことが指摘されています。

若い女性の流出問題は、性別による役割分担型社会の脱却といった意識改革や地域や職場で女性が活躍できる環境の整備など、多様な価値観を受け入れ、生き生きと暮らせる個性を尊重した多様性社会の実現が求められており、様々な自治体をはじめ、企業で試行錯誤が続いています。

町としてもこの難しい課題にどのように取り組み、住みたい町に選ばれるまちづくりを進めていくのか、小

野町の現状と課題について町長にお聞きします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

小野町の現状について、国勢調査では平成22年時点で13歳の男性が64人、女性が60人ですが、この方々が就職の時期を迎えた令和2年、23歳時点では男性が36人、女性が25人ということで、男性よりも女性のほうが14.5%ほど減少率が高いという結果が示されております。これには地理的条件や進学、就職等のほか、議員ご指摘のジェンダーバイアスの強さによる転出など、減少の要因としては様々なことが考えられます。

このことを踏まえ、町では昨年、「誰もがお互いの個性や多様性を尊重し合い、みんなで力を合わせてつくるまち」を基本理念とした小野町男女共同参画計画を策定し、男女共同参画を推進するための意識改革や啓発活動、子育て支援機能の強化、心と体の健康づくりなどの各種施策に取り組んでいるところであります。

また、令和6年度は、町の人口減少に歯止めをかけるための取組を主に掲げる小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定年度となっておりますので、この機会に町民の意見、特に若年女性の意識や意向をアンケートやワークショップ等でお聞きしながら、具体的な施策へとつなげてまいりたいと考えております。

若年女性の人口流出を含めた人口減少問題は全国的な課題であります。町単独施策もさることながら、国・県の施策との調和も求められることから、その動向を注視しながら時代のニーズに即した速やかな対応に留意してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜れればと思います。

○議長（田村弘文君） 緑川久子議員。

〔5番 緑川久子君登壇〕

○5番（緑川久子君） ただいま町としての厳しい現状と様々な視点でこの難題に取り組む方向性を示していただきました。恐らく様々な対策を講じてもなかなか結果に結びつかないなど、試行錯誤が続くことと思いますが、今、地域社会には解決しなければならない課題が山積しており、女性の視点と活躍が必要とされております。

日本では、令和5年度の出生数が初めて80万人を割り、過去最少の75万人台になり、危機感を強めています。女性流出の一因となっているジェンダーギャップですが、これらの解消に向けてはこれまでの慣習や体制を見直す必要があり、男性の理解と協力が欠かせないことなども指摘されています。

選ばれる町にするために、町全体でメッセージの発信や、先ほどの答弁にもありましたように女性の活躍できる仕組みづくりなどの取組などが求められており、そして私たち一人一人が個性を尊重する多様性社会の実現などが求められているようです。

難しい問題だけに、行政だけが頑張るのではなく、私たちも一緒に考えていかなければならない大事な課題だと思います。これからの取組に期待したいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、5番、緑川久子議員の一般質問を終わります。

---

◇ 竹 川 里 志 君

○議長（田村弘文君） 次に、7番、竹川里志議員の発言を許します。

7番、竹川里志議員。

〔7番 竹川里志君登壇〕

○7番（竹川里志君） 通告に従い、4問、一般質問をさせていただきます。

私も能登半島地震の早期の復旧をお願いしたいと思います。

子供たちの主権者教育についての質問をさせていただきます。

令和4年6月にも同じ質問を有賀教育長からご答弁いただきました。主権者教育の第一歩は社会の動きに関心を持つことにあり、いずれも多面的な視点から主権者教育を進めていくと答弁いただきました。

現在の日本の子供たちを取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、国際理解や文化交流、グローバル化に対応できる人材の育成や人権教育など、主体的に自分の考えや正しい行動、自己を見詰め、社会の動きに多面的、なおかつ多角的に捉え、自分の生き方についての考えを深める教育が必要かと思えます。

現在の学校教育において、子供たちの考えが反映できる社会に早く参画して、主権者としての物事の現象を知り、考え、意見を持ち、論じ合い、決定することを学ぶ教育が必要だと思えます。

人権尊重、先ほど同僚議員からありましたジェンダー問題など、学校現場で扱う授業では敬遠される傾向にあります。教育基本法の第1条で、教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないとあり、これから社会に出ていく子供たちの主体的に行動していく自己の確立が一層必要であります。

各教科の学力向上も大事であります。生きる力を育み、豊かな心の育成が将来の子供たちに最も重要だと思えます。具体的にどのような主権者教育が必要か、教育長にお伺いします。

○議長（田村弘文君） 有賀教育長。

○教育長（有賀仁一君） 7番、竹川里志議員の質問にお答えいたします。

主権者教育では、児童生徒が自分の意見を持ちつつ、異なる意見や対立する意見と議論を交わしたり、他者の意見と折り合いをつけたりする中で、納得できる結論を見いだしながら、合意形成を図っていく態度や能力を身につけさせていくことが大切であります。

前回の質問でも答弁させていただきましたが、学校教育においては社会科や公民的分野のみならず、特別の教科道徳、総合的な学習における探究活動、特別活動、特に学級活動や児童会・生徒会活動、ボランティア活動などの学校行事において、それぞれの内容相互の関連を図った教育活動を進めております。

また、各教科においても、子供たちが自分の考えを持ちながら、異なる考えや対立する考えについて話し合い、自分の考えをよりよいものに練り上げていく授業づくりに努めているところであります。

具体的には、小学校においては学級の歌をつくろうや、係活動を決めようなどのテーマで、自分たちの生活をよりよくするための話し合い活動を行っています。中学校においては、学校生活の主体者としての自覚を持とうや、河川清掃活動でよりよい地域づくりに貢献しようなどのテーマで話し合いを行い、社会の一員として主体的に参加する態度を養っています。

今後ともこのような活動を通じ、さらなる主権者教育の充実を図っていくよう指導、助言してまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔7番 竹川里志君登壇〕

○7番（竹川里志君） 今ご答弁でありました子供たちが自分の意見を持ちながら、異なる意見や対立する意見を整理し、議論を交わすこと、そして自分の意見を吟味して授業づくりに努めていくというお話でありました。

それでなんですが、現在は、2015年6月、改正公職選挙法が成立して、国政選挙に2016年7月の参議院選挙から18歳選挙権が導入されております。若者の社会的な関心を取り組むということで、選挙の投票率が若い人にとっては低いというデータがあります。社会に参画していくという同意がなかなか芽生えてこないというのが現状でありますので、その辺の教育というのはどういうふうにお考えをしているのか、教育長にご意見あればお聞きしたいと思いますが。

○議長（田村弘文君） 有賀教育長。

○教育長（有賀仁一君） お答えいたします。

今申し上げましたように、主権者教育というのは、学校の教育活動全体を通じて、教科はもちろん、様々な活動を通して行っているところであります。そういった中で、投票とかそういったことに関心が低いということについては、やはり学校の活動とともに選挙に対する意識というものを高めるような呼びかけとか促し、そういったことをやはり繰り返し重ねていくことが大切ではないかと私自身は考えます。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔7番 竹川里志君登壇〕

○7番（竹川里志君） 子供たちの社会に参画するという意識をやっぱり学校のほうで教育の中から取り入れてもらえれば、将来の子供たちもよりよい生活ができるのかなと思ひまして、再質問させていただきました。

次に、教育振興基本計画について伺います。

小野町教育大綱は、小野町総合計画を踏まえ、町長と教育委員会で構成する総合教育会議で協議し、令和5年3月に改正されました。同じ昨年の令和5年6月16日に閣議決定された文部科学省の教育振興基本計画は、教育基本法に基づき、政府が策定する教育に関する総合計画で、今後、令和9年度までの5年間の国の教育政策全体の方向性や目標、施策などを定めており、地方公共団体において教育振興計画や教育大綱を策定する際には、国の教育振興計画を参酌することとされております。

文科省の教育振興計画の改正により、小野町教育大綱の見直しなどの協議や調整が行われるのか、教育長にお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 有賀教育長。

○教育長（有賀仁一君） お答えいたします。

議員ご発言のとおり、昨年3月、町の総合計画の策定を受けて、教育・文化分野の施策及び教育との連携が必要な他分野における施策について、その目的やそれぞれの方向性を整理し、位置づけた小野町教育大綱を策定いたしました。

文部科学省の第4期教育振興基本計画はその後の昨年6月に閣議決定され、示されたところです。そこでは、2040年以降の社会を見据えた教育政策のコンセプトとして、持続可能な社会の創り手の育成と日本社会に根差したウェルビーイングの向上の2つを掲げ、5つの基本方針と16の教育政策の目標及び指標を示しております。

小野町教育大綱は、第4期教育振興基本計画の改正内容を見据えて策定したものでありますが、今後も同計画との整合性を図りながら、教育施策の評価、分析や見直しを行い、必要に応じて改定を行ってまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔7番 竹川里志君登壇〕

○7番（竹川里志君） 国の文科省の新たな教育振興計画の中の改正など、今、お話がありました。2つのコンセプトから成っております、1つは持続可能な社会の創り手の育成、2番目は日本社会に根差したウェルビーイングの向上とあります。なかなかウェルビーイングというふうな表現は我々日本人にとっては難しい表現であります。少子化、人口減少、高齢化、グローバルな地球規模の問題、それなど、子供たちが課題として将来関わってくるわけでありますので、その辺の教育の方向性をしっかりと定めていただきたいと思っております。

次に、小学校の施設整備についてお伺いいたします。

小野町公共施設等総合管理計画を踏まえ、小野小学校の校舎は昭和45年に建てられ、50年以上が経過し、長寿命化を踏まえながら使用しているとのこととあります。新校舎の計画が必要となる時期が来ているが、小野小学校PTAや小野町教育委員会などから検討の要請がなされているのか教育長にお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 有賀教育長。

○教育長（有賀仁一君） お答えいたします。

令和2年4月の小野小学校開校に際し、小野町教育環境整備の基本方針により、新校舎整備については用地の確保や建設期間など一定の時間を要することから、新校舎整備が完了するまでの間、旧小野新町小学校を仮校舎として活用していくこととしております。

現在の校舎は昭和45年度に建設され、50年以上経過していることから、小野町公共施設等総合管理計画の個別施設計画である小野町学校施設個別施設計画に基づき、長寿命化工事を実施したところであります。具体的には、校舎の耐震補強や外壁改修、衛生設備の改修として、トイレの洋式化や乾式化、合併処理浄化槽への転換などです。こうしたことから、当面は整備された現校舎を活用していきたいと考えております。

なお、現在、新校舎整備についてPTAや教育委員から検討の要請は受けておりませんが、今後、出生率の低下から児童数の減少が見込まれており、そうした状況を見ながら教育方針の在り方も含めて、新校舎の整備について慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔7番 竹川里志君登壇〕

○7番（竹川里志君） 最後の質問になりますが、持続可能なまちづくりということでお伺いいたします。

広報おのまち2月号で、「町とつながり」から「町に望むこと」、町長と首都圏在住若者との意見交換会の様子が記載され、活発な意見が出されたとあります。

町長は長い政治活動で先進自治体を視察研修で、将来の小野町の課題解決のために取り組んでいると思っております。人口減少対策、地域振興、まちづくり、環境対策、教育文化、産業育成、政策課題や問題点に対し、このような交流会での意見や提言を持続可能なまちづくりの課題にどう取り組んでいくのか、町長にお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

首都圏在住者との意見交換会につきましては、町出身者や町にゆかりのある方にお声がけをし、外側からの視点、若者らしい柔軟な発想を取り入れ、関係人口の創出につながる施策の反映を目的に開催したものであります。

議員ご発言のとおり、私は議員時代から様々な先進自治体や企業を視察させていただきました。それぞれが工夫を凝らした取組であり、学ぶべきことが多くありましたが、そのまま当町に置き換えて実施できるものではなく、町の実情、実態に合わせ、そのときの財政状況を踏まえながら進めていかなければなりません。

町総合計画の最重要課題である人口減少の抑制という目標達成のためには、関係人口や交流人口を広げ、多様な人材がまちづくりに関わることで町の活性化を図っていく必要があります。

このことから、町内外を問わず、様々な視点からの意見をお聞きし、その結果を政策課題と照らし合わせ、費用対効果が期待できるものから積極的に施策に取り入れ、町外の方は小野町に住みたい、町内の方は小野町に住み続けたいと思える魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

議員からご指摘がありましたように、議員と私ども同僚でいろんな自治体に行つてまいりました。様々な取組をしている自治体がたくさんございました。先ほども申し上げましたように、それを速攻でなかなかできないというジレンマがございますけれども、これだけ人口が減り、町が衰退していく状況になってくれば、大胆に施策をしなければならないことも当然かと思っておりますので、しっかりとその辺、取り組んでまいりますので、議員各位にもご支援、ご協力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔7番 竹川里志君登壇〕

○7番（竹川里志君） 今、町長からご答弁ありましたように今までの視察、研修などの、先進地の事例を参考にしながら町に取り組んでいきたいという話がありました。そういう若い人たちの意見や施策に対するご意見をこれからもそういうふうな形で、首都圏に行ったり、そういうことをやっていくのかお聞きしたいんですが、再質問で。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 様々な意見、これは取り入れていかなければならないと思っております。今回の若い方々、都会に住まれている方々のご意見ということについてはまだまだ人数が、今回集まっていただく人数が若干少なかったということですので、集まっていた方々には、自分の知り合いとかそれぞれ小野町にいた方とかどんどん広めていただいて、今後も交流、意見交換をしていきたいと思いますというふうなことでお話をしておりますので、関係人口をつくっていく上では非常に大事なことではないかなと思っておりますので、この事業については、都会の若い方々との交流事業についてはもっともっと広めて、進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔7番 竹川里志君登壇〕

○7番（竹川里志君） これからも継続して、そういうふうな話し合いを進めていきたいという話がありましたが、できれば、そういうふうな話し合いをするのであれば、座談会にならないように、テーマを持って、町の課題、そう

いうふうなものを取り組んでいけるような、問題解決になるような話合いをやっていければと思いますので、そういうことをやっている先進事例としても岩手県の矢巾町のフューチャーデザインですか、将来的に課題があるものを将来の目線で今の課題に取り組んでいる。水道料金が今現在高いもので、それをどうやって値上げしていかということで、矢巾町は若者から、課題解決のために将来の視点から現在を考えるという手法でワークショップを重ね、将来世代に持続可能な社会を引き継ぐための社会の仕組みやシステムをデザインしている事例もあります。

あとは長野県の松本市でも新庁舎の設計、それに伴い、中心市街地の活性化をどうやって考えていくかということ、フューチャーデザインの手法で市民との合意形成のつくり方、庁舎への思い、将来を見据えた政策形成で合意できる人材が現世代の世代と仮想将来世代へのコンセプトの違いをワークショップで取り組んで、持続可能な未来社会を見据えた政策形成でまちづくりの実現に取り組んでいる自治体もあります。

新しい考えやスピード感を持った取組で、小野町総合計画にある人が育てる、人が輝く、みんなでつくる幸せの小野町の実現をするのを期待しております。

これに対する再質問。

○議長（田村弘文君） 再々質問になりますか。

〔「再々質問でよろしく申し上げます」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 今、議員から様々な市町村の取組等々、ご発言いただきました。また、都会でというか、この前、実施した東京での若い方々のご意見をお聞きして、座談会ではなくて、本当に都会から見た小野町というようなことで様々なご意見をいただきました。また、中には小野町にじいちゃん、ばあちゃんがいる、そういった方もおられまして、そういった意味では本当にいろんな観点から意見をいただいたということで、大変参考になりました。これは拡充していきたいと思っております。

それから、今言われたようなそれぞれの市町村の取組でありますけれども、これは新たに町内の若い方々だったり、それ以外の方々だったり、いろんな団体だったり、そういった方々とワークショップなり、もちろん大学生だったりもしますけれども、そういう取組はまた別な形でどんどん進めてまいりたいと考えておりますので、そこはぜひご理解をいただきたいと思っております。

いろんな方面の考えをお聞きしながら、まちづくりを進めていくというふうなことでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔7番 竹川里志君登壇〕

○7番（竹川里志君） 私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（田村弘文君） 以上で、7番、竹川里志議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休議といたします。

再開を午後1時といたします。

休憩 午前 時 分

再開 午後 1時00分

○議長（田村弘文君） 再開いたします。

---

◇ 會 田 百 合 子 君

○議長（田村弘文君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、4番、會田百合子議員の発言を許します。

4番、會田百合子議員。

〔4番 會田百合子君登壇〕

○4番（會田百合子君） 通告に従い、質問させていただきます。

本年1月1日、最大震度7の揺れを観測した能登半島地震が起きました。倒壊や津波など大きな被害が確認されており、多数の方がお亡くなりになられ、今も多くの被災者の方が苦しんでおられます。亡くなられた方のご冥福と被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

能登半島地震を受けまして、本町においても被災した自治体への支援にご尽力されました。支援を継続していくのと同時に、今回の震災を通じた教訓の一つでも多く学び取り、今後の自然災害の被害を少しでも抑えていくことが非常に重要だと考えております。

次の点について質問します。

能登半島地震を受けた災害対策の見直しについて。

本町として生かすべき教訓について。能登半島地震を受けて本町においても被災した自治体への支援、職員派遣を行いました。本町にとって今後生かすべき教訓があったのではないかと思います。どう考えるか伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 4番、會田百合子議員の質問にお答えをいたします。

今回の能登半島地震では多くの家屋が倒壊し、多くの方々が避難を余儀なくされている状況であり、当町においては住宅被害調査などの支援のため、1月下旬に職員2名を富山県氷見市に派遣したところであります。派遣職員からは、沿岸部の液状化現象や現在の耐震基準を満たしていない建物が多数被害を受け、被災者の生活再建のための住家被害認定調査並びに罹災証明書の発行に時間を要していると報告を受けております。

また、派遣先の氷見市では今まで大きな災害がなく、職員の初動体制や水道管の復旧、避難所の運営などの災害対応に苦慮しているとの報告もを受けております。

今回の能登半島地震を教訓に、当町において大規模な災害が発生した場合を想定し、職員一人一人が迅速かつ適切な災害対策を実施できるよう、詳細な職員用災害対応マニュアルの作成や備蓄用品の充実を図るとともに、町内外の新たな事業者との災害応援協定を締結し、支援物資の迅速な確保と供給の体制を整えてまいります。

また、災害対応の長期化などを想定した災害時の相互応援協定を締結している自治体などへの職員応援要請と、その受入れ体制の整備も必要であると考えております。

○議長（田村弘文君） 會田百合子議員。

〔4番 會田百合子君登壇〕

○4番（會田百合子君） 次に、現在の地域防災計画の被害想定について伺います。

現在の地域防災計画では、どの程度の規模の地震を想定しているか。能登半島地震では想定以上の地震に見舞われたが、本町の想定は十分と考えるか伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

平成23年に発生した東日本大震災の課題を踏まえ、国においては平成24年度、平成25年度に災害対策基本法を改正し、県においても福島県地域防災計画の改正が行われました。当町においても国・県の対応を踏まえ、減災に向けた取組を進めていくため、小野町地域防災計画に災害対策編を設けており、東日本大震災と同程度の災害が起ることを想定した対策を講じる必要があると定めております。

地震が発生した場合の災害対策本部設置基準につきましては、気象庁が町内において震度6弱以上を観測し、発表したとき。気象庁の発表にかかわらず、町内に地震による大規模な災害が発生したとき、または発生するおそれのあるときとしております。また、職員には震度4以上の地震が発生した場合は、警戒配備態勢を取り、いつでも参集できるよう指示しているところであります。

東日本大震災では当町においては震度6弱を観測し、甚大な被害をもたらしましたが、それ以上の地震が発生する可能性もございます。能登半島地震を教訓に、人ごとではなく、今までに経験したこともないような災害に見舞われることも想定して、災害に備えてまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 會田百合子議員。

〔4番 會田百合子君登壇〕

○4番（會田百合子君） 地域防災計画の見直しの検討について伺います。

本町において見直しを検討しているのか、見直す場合はどのような視点が大切か伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

現在の小野町地域防災計画は令和2年4月に改正しておりますが、その後、約4年の間には令和3年、令和4年と2年続けて、福島県沖を震源とする地震災害が発生し、さらに昨年の台風13号では福島県内で初めて線状降水帯が発生するなど、近年の自然災害は局地化、激甚化しております。

また、この間に新型コロナウイルス感染症の流行により避難所運営における感染症対策など、新たに防災計画に盛り込むべき事項も増えております。そのため、町では現在、これまでの自然災害や今回の能登半島地震の教訓を踏まえた小野町地域防災計画の見直しに取り組んでいるところであります。

災害が発生した際、その災害の規模が大きければ大きいほど、行政や消防、警察などの公的機関による公助はすぐには対応できないと思われれます。その場合、自分の身は自分で守る自助の行動も必要ですが、地域コミュニティーによる共助が重要であると考えており、小野町地域防災計画の見直しに当たっては、自分たちの地域は自分

たちで守る共助を重要視しております。

また、地域の防災力を高めるためには、地域住民が自ら主体となり、災害が発生した場合、自分たちが住んでいる地域の危険な場所はどこか、どのような被害が起こり得るかなどを踏まえて、災害発生時の協力体制や課題を整理した地区ごとの防災計画を作成することが重要であると考えております。

地区防災計画の作成に当たりましては、町と地域住民が一体となって取り組む必要がありますので、皆様のご理解とご協力を得ながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 會田百合子議員。

〔4番 會田百合子君登壇〕

○4番（會田百合子君） 今、町長から答弁いただきました。本当に行政だけに頼るのでなく、町民一人一人が本当にみんなで助け合っていくというのは重要だと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（田村弘文君） 以上で、4番、會田百合子議員の一般質問を終わります。

---

#### ◇ 中 野 孝 一 君

○議長（田村弘文君） 次に、11番、中野孝一議員の発言を許します。

11番、中野孝一議員。

〔11番 中野孝一君登壇〕

○11番（中野孝一君） ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に沿って質問させていただきます。

質問の前に、石川県能登地方を震源とした地震により被害に遭われた皆様方に心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復興・復旧を心よりお祈り申し上げます。

初めに、子育て支援体制についてお伺いします。

当町は、町の宝である子供たちが一人でも多く生まれ、健やかに育つよう、結婚から妊娠・出産・子育てに至る切れ目のない支援を一層推進し、町全体で子育て世帯を支える体制強化を図り、取り組んでいます。

認定こども園または保育園に入所申請しているにもかかわらず入所できず、入所待ちをしている待機児童や入所要件にも該当していますが、入所できない子供たちなど、本町に該当する児童はいるか、町長にお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 11番、中野孝一議員のご質問にお答えいたします。

待機児童の定義は、保育所等の利用申込者数から、実際に保育所等を利用している者の数及び除外4類型を除いた数とされております。この除外4類型とは、育児休業中の者、特定の保育所等のみを希望している者、求職活動を休止している者、事業所内保育所などの地方単独保育施設を利用している者となります。

こども家庭庁において、毎年4月1日時点で市区町村の待機児童の状況調査を行っておりますが、本町にお

いては、待機児童はいない状況であります。また、2号認定、3号認定と言われる保育所利用の場合は、法令の定めにより就労、疾病などの保育要件を満たすことが必要となります。

例えば、2人目の出産により育児休暇を取得する際、1人目のお子さんが3歳以上児の場合は保育要件が不要である1号認定、幼稚園利用への切替えができますが、3歳未満児の場合は保育要件を満たさないことから、一時的に退園いただくこととなります。

本町独自の子育て支援策として、一時的に退園となった場合も含め、保育所等へ通園していない満1歳から就学前のお子さんを保育する一時預かり事業を実施し、お母さん方のリフレッシュに役立てていただいております。今後も子育て世帯の声を十分に聞きながら、全ての子供たちが笑顔で過ごすことができるよう支援体制を整えてまいります。

○議長（田村弘文君） 中野孝一議員。

〔11番 中野孝一君登壇〕

○11番（中野孝一君） 子育て支援の充実は少子化の歯止めや幸せな家庭生活の実現はもとより、町の魅力やイメージを向上させ、移住・定住の促進につながるものとして、本町のまちづくり・地方創生にとって一層重要性を増しています。

子育て保護者の多様なニーズに対応できる包括的な支援を、町独自に積極的に取り組んでいくべきと考えますが、町の取組について町長にお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

町では、第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、妊娠、出産から子育て期にわたる切れ目のない支援と、安心して子育てができる環境を整えるため、伴走型相談支援や出産・子育て応援給付金をはじめ、出産祝い金、育児世帯支援給付金、小中学校入学祝い金など、節目ごとに応援金を給付しております。

このほかにも妊産婦医療費や健診時の交通費の助成、不妊治療費や子供の医療費の助成、さらには産後ケア事業、親子の教室、保育環境の充実など、様々な事業に積極的に取り組んでおります。町の子育て支援については、他の自治体に引けを取らないものと私は感じております。

また、令和6年度におきましては、こども家庭センターの設置や児童館の建設を行い、育児世帯支援給付金の対象年齢の拡充も予定しております。特に児童館においては、児童館としての機能はもとより、放課後児童クラブや一時預かり事業を拡充し、実施することとしていることから、子育て支援拠点としての充実が図られるものと考えております。

次年度におきましては、第3期子ども・子育て支援事業計画を策定することとしておりますが、多方面からご意見をいただきながら、町独自の子育て支援施策のさらなる充実について検討を進めてまいります。

○議長（田村弘文君） 中野孝一議員。

〔11番 中野孝一君登壇〕

○11番（中野孝一君） 次の質問に移ります。

選ばれる町についてお伺いいたします。

今般、多くの地方自治体が移住・定住の促進や観光、交流、関係人口の拡大のため、いろいろな施策に取り組

んでいます。このような中、本町が選ばれる町になるためには、町の魅力や行政情報を町内外に積極的に発信していく必要があります。

当町では、交流人口及び関係人口の拡大、選ばれるまちづくりに向けての情報発信をどのように取り組んでいるのか、町長にお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

議員ご発言のとおり、交流人口や関係人口の拡大を図るためには、町の魅力を町内外に向け発信することは大変有効な手段であると考えております。当町では、公式ウェブサイトやSNS等において情報の発信を行っておりますが、町民の皆様が求めている情報を提供できるよう、年齢層に合った媒体において様々な手法を用いて積極的に発信していく必要があると考えております。

また、いまだ知られていない当町の魅力を発掘し、情報発信することで当町へ人を誘導し、経済効果や移住・定住につなげていく必要があると考えております。

令和6年度につきましては、デジタルトランスフォーメーションの推進を図るため、デジタルに精通した外部の人材を登用する考えであります。SNSなど、町のデジタル情報発信ツールの効果的な活用や町民の皆様が必要とする情報を取得できるよう広報業務を見直していくほか、役場内のデジタル人材の育成や庁内システムの開発などについても検討していく考えであります。

今、申し上げましたように、広報業務でありますけれども、外部にある無線と家庭内にあるラジオ、これの切り分けをしていきたいと考えております。例えば災害時とか大事なことに関しては外の同報無線、それから細かい情報については家庭内にある防災ラジオのほうで対応していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（田村弘文君） 中野孝一議員。

〔11番 中野孝一君登壇〕

○11番（中野孝一君） 吉間田滝根線（広瀬工区）は、小野富岡線とともに県復興計画の復興まちづくり・交流ネットワーク基盤強化プロジェクトに位置づけられています。地域間の連携強化を促進し、交流人口増による地域の発展と医療福祉の確保を図るため、重要な道路として整備を進めています。

町では、開通予定の吉間田滝根線（広瀬工区）に合わせて、交流人口の拡大のため、交流イベントの開催等の企画立案をしているのか町長にお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

吉間田滝根線は、浜通りと中通りをつなぐ重要な道路として、あぶくま高原道路小野インターチェンジから、いわき市川前町小白井の小野富岡線までの延長9.2キロメートル区間について整備が進められております。当初は3月末の開通を見込んでおりましたが、橋梁舗装面に段差が確認されたことへの対策検討に時間を要したため予定がずれ込み、4月13日に開通する見通しになったと、昨日、福島県から発表があったところであります。

町といたしましても開通式典と合わせ、橋梁の渡り初めなどのイベントを実施し、開通をお祝いしたいと考えておりますので、今後、詳細な実施内容について県と調整を図り準備を進めるとともに、開通後においても地域

間の連携強化の促進や交流人口増による地域活性化が図られるよう情報発信に努めてまいります。

昨日の冒頭のご挨拶の中で申し上げましたように、この開通を記念いたしまして、川内との連携が非常に大事だなというようなことで、かわうちの湯の入場券等を町民の皆さんに配布をさせていただいて、川内との交流、小野インターチェンジを通じて、道路を通じて、進めていきたいと考えておりますので、委員各位のご理解をいただければと思います。

○議長（田村弘文君） 中野孝一議員。

〔11番 中野孝一君登壇〕

○11番（中野孝一君） 次の質問に移ります。

町長の政治姿勢についてお伺いいたします。

令和6年度は、新たな小野町総合計画の将来像、「人が輝き みんなでつくる しあわせおのまち」の実現に向けての2年目になります。計画の実現に向けて、実効性を確保するための令和6年度の予算では、具体的な取組によってどのような成果を目指すのか町長にお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

本定例会に提出いたしました令和6年度当初予算につきましては、2年目を迎える総合計画を着実に推進するため、特に分野横断的な取組が必要な重点プロジェクトを中心に編成いたしました。

まず、町の最重要課題である人口減少対策につきましては、小野町人口ビジョンを改定し、新たな人口の将来展望を踏まえた小野町デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定し、人口減少の抑制と人口減少に対応するための施策について、デジタルの力を効果的に活用しながら進めてまいります。

次に、子育て応援・人づくりプロジェクトにおける主な取組であります。地域住民と在住外国人の交流と多文化が共生するまちづくりに向け、地域日本語教室や地域住民と在住外国人の交流サロンについて、地域おこし協力隊を活用しながら開催するほか、日本語学校の調査研究に取り組んでまいります。

また、ふるさと文化の館開館30周年記念事業として特別展を開催するなど、豊かな人間性や創造力、感性を持った人材の育成に向けた取組を進めてまいります。加えて、放課後児童クラブや各種子育て支援サービスを一体的に行うため、新たに児童館を建築するなど、安全・安心な子供の居場所づくりや安心して子育てができる環境整備を進めてまいります。

次に、健康長寿のまちづくりプロジェクトにおける主な取組であります。おのまち健康まつりの拡充やウォーキング普及事業の開催を通じて、全ての町民の自分の健康は自分で守るという意識の醸成を図るほか、自殺対策として悩んでいる人に気づき、声をかけ、適切に対応ができるゲートキーパーの養成を促進してまいります。

また、健康増進や母子保健、住民健診など、町民の健康づくりを効果的に推進するための保健センター機能の整備を役場新庁舎建設と併せて進めてまいります。

次に、災害に強く快適な住環境のまちづくりプロジェクトにおける主な取組であります。地区防災計画を策定し、自助・共助の意識の向上と災害時の備えづくりを支援することで、災害時の被害を軽減し、安全・安心に生活できる災害に強いまちづくりを進めてまいります。

次に、元気産業のまちづくりプロジェクトにおける主な取組であります。発酵の学校小野町サテライト教

室の開校をはじめ、小野高校と八重山農林高校との交流事業の支援や旧夏井おおすぎ保育園の一部を活用した発酵食品加工拠点の整備を行うなど、特産品の開発、製造、販売のルートづくりを進めてまいります。

また、町内の空き店舗を利用した事業に取り組む事業者に改装費や家賃の支援を行うなど、空き店舗の利活用促進に取り組んでまいります。

次に、魅力発信と移住・定住支援プロジェクトにおける主な取組であります。働き方の多様化や地方への新たな人の流れを移住・定住につなげるため、住生活基本計画を策定し、多様なニーズに応じた住環境の整備を進めてまいります。また、町のPR動画を製作し、町の魅力をSNS等を通じて効果的に発信するなど、選ばれる町を目指した取組を進めてまいります。

次に、みんながつながる協働まちづくりプロジェクトにおける主な取組であります。多様化する地域課題について行政区の枠を超えた取組による解決を目指し、まずはワークショップを開催し、行政区間で課題の共有を図るなど、課題解決に向けた取組を進めてまいります。また、地域の情報格差解消に向け、デジタル専門人材を活用した取組を進めるなど、持続可能な地域づくりに取り組んでまいります。

最後に、主にハード整備事業をまとめた持続可能な未来への基盤づくりプロジェクトにおける取組であります。これまで申し上げてきた各プロジェクトに位置づけたハード整備事業に加え、役場新庁舎の建設につきましては、基本設計や実施設計、造成工事への着手に取り組んでまいります。

また、小野インターチェンジ周辺開発につきましては、防災性や町外からのアクセス性の高さなど、エリアの強みを生かした町の玄関口としての整備を検討し、町なか活性化の拠点としての役割が期待される小野高校の跡地利用の検討と連携を図りながら進めてまいります。

以上、令和6年度に特に重点的に取り組む事業の主な内容を申し上げましたが、施策の推進に当たっては予算の裏づけに加え、人材育成の強化や最適な事務執行に向けた機構改革の推進など、行財政改革の推進も必要となります。

これらを踏まえ、今年度に引き続き、町の強みを生かしながら、人を大切に、人を育てるまちづくりをみんなが進め、町民一人一人が将来に夢と希望を持ち、生きがいに満ちた人生を送ることができるよう町民の皆さんと共に考え、共につくってまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、文化の館30周年記念というようなことで、音楽祭というか、陸上自衛隊山形駐屯地の音楽隊が来ていただくことになりましたので、ぜひ議員の皆さんも演奏会にはご出席いただければと思います。改めて、7月中でありますので、まだ日にちがありますけれども、文化の館30周年記念式典として自衛隊の演奏会を予定しております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（田村弘文君） 中野孝一議員。

〔11番 中野孝一君登壇〕

○11番（中野孝一君） 以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、11番、中野孝一議員の一般質問を終わります。

これをもって、通告者全員の一般質問を終わります。

傍聴者の皆様には、長時間にわたりまして傍聴いただき、ありがとうございました。

---

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 以上をもって本日の会議日程は全て終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

散会 午後 1時35分